

沖縄地域・低炭素社会づくりへのメッセージ

2010年は京都議定書における温室効果ガス排出削減の約束期間（08～12年）の中間年にあたります。

我が国は、1990年比で2020年までに25%の温室効果ガス排出削減、さらには、2050年までに80%の排出削減を掲げており、さらなる削減努力が必要となっています。このため、我が国においては、新エネルギーの導入や省エネルギーの推進等による地球温暖化対策への取組が行われています。島嶼県である沖縄地域においては、太陽光発電の官公庁及び企業や一般家庭への導入や宮古島等におけるマイクログリッドの実証研究事業、二酸化炭素排出量が少ない新しい交通体系の検討など、行政、事業者、市民団体等が一体となった取組みが進められています。また、国際的にも「沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力」が始まろうとしています。

今後も、地域のインフラ整備や観光客の増加など、エネルギー需要の増加が見込まれる中、「低炭素社会」を目指した取組みが一層求められます。

沖縄地域エネルギー・温暖化対策推進会議は、沖縄に生活し働くすべての人々に、以下の3つの行動を提案いたします。

- 1 ライフスタイル・ビジネススタイルの見直し
（エネルギー依存型の生活を見直し無駄なエネルギーの使用を減らしていく）
- 2 公共交通機関の利用促進
（自家用車等の利用から公共交通機関の利用へシフトしていく）
- 3 エコドライブの励行
（省エネ、安全のための運転を心がける）

自然豊かで地球に優しい環境の地域として世界に誇れる沖縄をみんなで築いていきましょう。

平成22年7月30日

沖縄地域エネルギー・温暖化対策推進会議

議長 堤 純一郎